

全 員 協 議 会 会 議 録

(令 和 2 年 1 0 月 3 0 日)

- 1 . 下北地域新ごみ処理施設整備事業について
- 2 . むつりハビリテーション病院の運営方法について

む つ 市 議 会

むつ市議会全員協議会会議録

○開会の日時 令和 2 年 1 0 月 3 0 日（金） 午前 1 0 時 5 0 分開会
午前 1 1 時 2 6 分閉会

○場 所 むつ市議場

○出席議員（22人）

1番	佐藤	武	2番	工藤	祥子
3番	杉浦弘樹	4番	東健	而	
5番	野中貴健	6番	佐賀英生		
7番	斉藤孝昭	8番	山本留義		
9番	富岡直哉	10番	村中浩明		
11番	鎌田ちよ子	12番	住吉年広		
13番	白井二郎	14番	濱田栄子		
15番	佐藤広政	16番	富岡幸夫		
17番	岡崎健吾	18番	原田敏匡		
19番	佐々木隆徳	20番	浅利竹二郎		
21番	佐々木肇	22番	大瀧次男		

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

市						長	宮	下	宗一郎
副			市			長	鎌	田	光治
副			市			長	川	西	伸二
教			育			長	氏	家	剛
公	営	企	業	管	理	者	村	田	尚
総		務		部		長	吉	田	真
総	務	部	理	事	市	長	千代	谷	賀士子
企	画	政	策	部		長	松	谷	勇
財		務		部		長	吉	田	和久
民		生		部		長	中	村	久
福		祉		部		長	須	藤	勝広
健	康	づ	く	り	推	進	中	村	智郎

子どもみらい部長 smile kids office にっこりっこ所長	菅 原 典 子
経 済 部 長	立 花 一 雄
都 市 整 備 部 長	中 里 敬
都市整備部建設技術政策推進監	小笠原 洋 一
教 育 部 長	角 本 力
上 下 水 道 局 長	濱 谷 重 芳
総務部政策推進監総務課長	杉 澤 一 徳
財 務 部 財 務 課 長	石 橋 秀 治
総 務 部 総 務 課 主 幹	井戸向 秀 明
総 務 部 総 務 課 主 任	柏 谷 諒

○事務局出席者

事 務 局 長 佐 藤 孝 悦	次 長 中 野 敬 三
総 括 主 幹 青 山 諭	主 幹 葛 西 信 弘
主 幹 堂 崎 亜希子	主 任 主 査 井 田 周 作

(午前 10 時 50 分 開会)

○議長（大瀧次男） ただいまから全員協議会を開会いたします。

本日の全員協議会は、下北地域新ごみ処理施設整備事業について及びむつりハビリテーション病院の運営方法について報告を受け、それらに対する質疑を行います。

それでは、市長から報告を求めます。市長。

○市長（宮下宗一郎） まず、下北地域広域行政事務組合における下北地域新ごみ処理施設整備事業についてご報告いたします。

本事業につきましては、令和元年 9 月の入札が不調に終わった以降、下北地域広域行政事務組合に併任したむつ市職員を含む「下北地域新ごみ処理施設整備事業プロジェクトチーム」及び「新ごみ処理施設建設室」が新たに同組合に設置され、入札不調要因の検証結果に基づき、整備事業費の設定、入札に係る諸条件や仕様の見直し、事業スケジュールの調整等が行われております。

このような見直しを行った上で、本年 8 月に入札公告を行い、9 月 16 日には応札者 3 者による入札の結果、株式会社川崎技研が落札者に決定したことから、同月 29 日の下北地域広域行政事務組合議会第 113 回定例会における議決を経て、同日に契約が締結されております。

契約額につきましては、155 億 4,850 万円の予定価格に対し、落札価格が 103 億 7,300 万円で、落札率は 66.7%となっております。

主な要因といたしましては、入札条件等を見直した結果、入札参加事業者が増加し、競争性が高まったことなどが挙げられ、また、このことによりむつ市を含む構成市町村の将来負担も、想定額よりも大幅に軽減することができたものとされております。

当該組合では、令和 6 年度当初の供用開始に向け、構成市町村にお住まいの皆様のごみ処理に支障を来さぬよう、万全を期して進めていく方針としており、市といたしましても全面的に協力してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、一部事務組合下北医療センターにおいて指定管理者制度を導入しております「むつりハビリテーション病院」について、令和 4 年 3 月 31 日の指定管理期間満了に合わせ、公募による民間移譲を進めていく方針が示されておりますことから、その内容等についてご報告いたします。

まず、民間移譲に当たっては、現在当施設が保有する病床 120 床を維持するとともに、入院等で利用されている皆様にご不便を掛けぬよう、しっかりと移譲条件を定めるとともに、勤務されている医師、看護師などの職員の雇

用継続も同様に求めることとされております。

さらに、公募要項には一般外来診療の再開など、新たな医療サービスの提供についても明記し、移譲後10年間の運営を義務付け、医療水準が更に向上するようしっかりと取り組むとしております。

この取組とは、「医師確保の困難」、「施設の老朽化」及び「増大する財政負担」というむつりハビリテーション病院が抱える課題を克服し、医療機能を高め、病院の継続性を担保することで、下北地域の医療を守り、下北で暮らす方々の健康を守るということを主眼としております。

全国的に急激な人口減少が大きな問題となっておりますが、高齢者人口は当面の間、微増傾向で推移し、これに伴い慢性期医療の需要も高い水準で推移すると見込まれており、当地域におきましても同様な傾向が見込まれますことから、むつりハビリテーション病院はこの受け皿として、地域にとってなくてはならない病院であると認識しております。

下北医療センターにおきましては、令和4年度当初からのむつりハビリテーション病院の民間移譲を予定しており、市といたしましても全面的に協力してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） これより質疑に入りますが、ここで質疑の方法についてお諮りをいたします。

本日の全員協議会における質疑につきましては、事前に資料が配付され、質疑の発言通告を受け付けていること、またこの後に特別委員会を開催する予定になっていることから、報告事項1件につき、1人3回までとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、そのようにいたします。

なお、質疑はそれぞれの報告を区分して行い、事前の発言通告に基づき通告順に行いますので、ご了承願います。

まず、下北地域新ごみ処理施設整備事業についての報告に対し、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許可します。まず、20番浅利竹二郎議員。

○20番（浅利竹二郎） 最低制限価格ということについてお尋ねいたします。

地方自治法施行令第167条の10第2項によれば、当該契約の内容に適合した履行を確保するため特に必要があると認めるときは、あらかじめ最低制限価格を設けて云々の文言があります。さらに、下北地域広域行政事務組合の財務規則第119条にも、それに基づいた最低制限価格の規定があります。

そこで、今回の入札に際し、令和２年８月７日付、下北地域新ごみ処理施設整備事業入札説明書第３章第６項に、「最低制限価格及び低入札価格調査基準価格は設定しない」とありますけれども、その設定しなかった理由、必要を認めなかった理由は何かお尋ねいたします。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田 真） 浅利議員のお尋ねにお答えいたします。

最低制限価格等を設定しない理由についてでございますが、下北地域広域行政事務組合から伺ったお答えについてお伝えいたします。下北地域新ごみ処理施設整備事業につきましては、入札参加条件として地方公共団体発注の同規模以上の処理施設の竣工実績を有すること及び新施設の性能、品質を保証する発注仕様に関する誓約書の提出を条件とすることにより、契約内容に適合した履行の確保が担保されております。

また、本事業は、性能要件を提示した上で、設計と施工を一体的に発注する性能発注方式を採用しており、請負者となるプラントメーカーの独自の特許や技術、ノウハウ等が活用されることで他自治体の事例からも事業費に大きな幅が生じることになります。このことから、下北地域広域行政事務組合では、最低制限価格及び低入札価格調査基準価格の設定は要しないものと判断したとお伺いしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） 現在の焼却炉は、当時ガス化改質方式で、ダイオキシンを完全に制御する等の最先端技術として採用されております。しかしながら、結果としてトラブル続きであったことは否めません。今回最低制限価格を適用しない入札方法であったことは、契約の内容に適合した履行を確保するという観点からすれば、一抹の不安を覚えますけれども、市長ですか、管理者ですか、これどちらの立場でもいいのですけれども、市長、お願いします。どうお考えでしょうか。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

市長の立場でお答えしますので、下北地域広域行政事務組合から伺っているという立場でお答えさせていただきますけれども、本事業は性能要件、これを提示した上で、設計と施工を一体的に発注する性能発注方式というのを採用してございます。したがって、その請負者となるプラントメーカーの独自の特許、技術、ノウハウ等が活用されることで、他自治体の事例からも事業費に大きな幅が生じることになりますので、こうしたことから当該設定というものは必要ないということで判断しておりますので、私たちとして

は工事の施工とか管理の中で品質を保てるようにしていきたいと思います。

ガス化熔融炉からストーカ炉になって、ガス化熔融炉はやはりオペレーション難しいので、事故がたくさんあったということですが、ストーカ炉のほうは極めて全国でも実績が積み上がっていて、事故の少ない炉だというふうに認識しておりますので、性能については特に問題がないというふうに私どもとしては聞いています。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） この件を取り上げましたのは、今の現在のごみ焼却炉のとき、決定のときにもいろいろもめたというか、私は当事者でも何でもなかったのですけれども、いろいろ風聞がありました。そういうことと、予定価格が155億円に対して落札が103億円ということになれば、これは下世話な話ですけれども、安かろう悪かろうというような、そういう懸念がありましたので、そこら辺をよくチェックしてもらいたいなということで、お尋ねいたしました。これは、要望としておきます。

以上です。

○議長（大瀧次男） これで、浅利竹二郎議員の質疑を終わります。

次に、7番齊藤孝昭議員。

○7番（齊藤孝昭） 4点ほど質疑させていただきます。

まず、1点目ですが、現在のごみ処理場であるアックス・グリーンですが、契約が令和4年度までというふうになっています。そして、今回報告になった新ごみ処理場の供用開始は令和6年度ということになっていますので、そこに1年間のブランクがあるということを予想しますが、この処理場が運用できない、またはしない1年間のごみ処理は、どういうふうに行おうとしているのか。下北地域広域行政事務組合からどんな報告があるのかを教えてくださいたいというふうに思います。

2点目は、これは新ごみ処理場に関係するのかどうかは、ちょっと不明ですが、新ごみ処理場が完成した後、旧ごみ処理場をどういうふうにするのかとか、解体計画をどうするのかというのは、これは下北地域広域行政事務組合ではなくて、もしかすればむつ市の財政に関係ある可能性があるので、その考え方をどういうふうに今思っているのかをお知らせ願いたいと思います。

3点目は、今も処理方式について話題になりましたが、今まではガス化熔融炉ということで、今回新しい炉はストーカ炉ということで、処理方法が変わるというふうになると、もしかしてごみの分別とか収集方法についても変更になる可能性があるのではないかというふうに考えます。そのところは

むつ市に関係ありますので、ぜひお答えをしていただきたいと思います。

4点目は、新処理場に移行することによって、財政的にどれぐらいの影響があるのかと。建設については、先ほど市長がおっしゃったとおり、負担金の増額ということは考えられますが、処理に対する経費の影響というのはどういうふうに考えているのかをお知らせ願いたいと思います。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田 真） 齊藤議員のお尋ねにお答えいたします。

まず、1点目でございますが、現在管理運営を業務委託しております事業者との契約期間の満了期間と、新ごみ処理施設の供用開始予定年度に1年の空白があるということで、この間の処理体制及び処理方法についてでございますが、現行の契約期間を1年延長することを検討しており、現在当該事業者と協議中であると下北地域広域行政事務組合からお伺いしております。

次に、2点目でございますが、旧処理施設の再利用、または解体計画はどのようなになっているかについてでございますが、現行のごみ処理施設につきましては、新ごみ処理施設の整備後に解体することを予定しておりますが、今後財源の確保を含め検討する旨、下北地域広域行政事務組合からお伺いしております。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（中村 久） それでは、お尋ねの3点目、新ごみ処理施設の処理方法が現在と違うものになるが、ごみの分別や収集方法に変更があるかということにお答えいたします。

新ごみ処理施設の整備に伴い、これまでのごみ処理形式とは異なりますが、これに伴うごみの分別や収集方法に変更はございませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 財務部長。

○財務部長（吉田和久） お尋ねの4点目にお答えいたします。

市の財政への影響はということでございますが、今年度、令和2年度でございますが、ごみ処理施設運営に係るむつ市の負担金は約9億2,000万円となっております。新施設供用開始の令和6年度以降は、4億9,000万円程度になると伺っております。これに加え、新施設建設に係る公債費の負担がありますが、この公債費に対する地方交付税措置額を差引きしますと、年間の市の実質の負担額は、今年度と比較いたしますと3億円から4億円ほどの大幅な減額になるものと見込んでおります。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） これで、齊藤孝昭議員の質疑を終わります。

次に、18番原田敏匡議員。

○18番（原田敏匡） 2点お尋ねいたします。

先ほどから入札金額、落札金額等のお話が出ておりましたが、前回の入札結果及び今回の予定価格に対して、落札額とは大きな差異がありましたが、見直した入札条件等、先ほど説明がございましたが、少し具体的にどのように変更したのか、まずお伺いします。

2点目は、整備事業後の質疑となり、今回の協議事項の趣旨から少し外れるかも分かりませんが、整備と、先ほど維持管理の予算面もお話しいただきましたので、そこは一体で考えていくべきものと考えするため、現状で答えられる範囲で構いませんので、答弁をお願いしたいと思います。現状ごみ処理施設の維持管理運営は、業務委託で行っておりますが、その他の体制として、ほかの自治体を見ますと、市直営、指定管理等で運営している自治体もございます。

そこで、新ごみ処理施設は、どのような体制で現状、検討がなされているのか、お伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田 真） 原田議員のお尋ねにお答えいたします。

見直しした入札条件等、具体的にどのような変更をしたかについてであります。まず事業者選定方式を総合評価落札方式から条件付一般競争入札方式に変更しましたほか、入札参加者の構成を共同企業体の設立を必須としておりましたが、企業単独、または共同企業体の設立は任意としたこと及び経営事項審査総合評定値を見直したこと、さらに施設整備に関しては、焼却炉の処理能力を縮小したことなどが変更点であると、下北地域広域行政事務組合からお伺いしております。

次に、2点目の新ごみ処理施設の維持管理運営はどのような体制で行われるかについてであります。この管理運営体制につきましては、今後下北地域広域行政事務組合で検討することとなり、その後むつ市を含む構成市町村との協議を経て決定することとなりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 18番。

○18番（原田敏匡） そうすると、1点だけ再質疑いたします。

入札価格により構成市町村の負担額、大分減ってきたと思うのですけれども、ここでちょっと、これ結果論で単純なお尋ねになってしまうのですけれども、なぜ2回目の入札要件を1回目から適用することができなかったのか。初めからやっていた価格、もちろん先ほど言った共同企業体等いろいろな面もございますが、そういった2回目の要件をなぜ1回目から適用できなかった

たかということ、構成市町村の負担減を考えると少し疑念に思うのですが、もしそういったお話、下北地域広域行政事務組合のほうにされて質疑していたらお答えいただきたいと思います。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

具体的には、P Tで携わった担当の部長から答弁をさせていただきますが、私の認識としては、そもそも何で最初でしっかりうまくいかなかったのだということのほうがむしろ不思議に思っています。そのときは、予定価格自体も公表はしていましたよね、最初は。予定価格を公表しているにもかかわらず、その予定価格以上の札を入れてきたということで、大変私たちにとって予想外の展開でした。ですから、私の気持ちとしてはなぜ2回目うまくいったかというよりは、なぜ1回目うまくいかなかったのだろうというほうが不思議でなりません。

2回目にこういう方式にしたということの具体的な説明については、担当から少し答弁をさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 都市整備部長。

○都市整備部長（中里 敬） お尋ねにお答えをいたします。

入札条件等を変更したのが2回目ということで、なぜ1回目でこのようにしなかったのか。1回目、市長が申し上げましたとおり、通常廃棄物処理施設を発注する標準的な工法として採用し、そして性能または機能、これを建設後20年間以上保てるようにということで、十分注意をして発注をしたところであります。

ただ、入札が不調に終わったと、また参加者が非常に少なかったということもありまして、どのように2回目を行えばいいのかということで、この入札不調後に対象となるプラントメーカー全社にご案内を差し上げまして、その中で応じていただいた複数社と私ども担当がヒアリングという形で聞き取り調査を行いました。そして、今回私どもの入札の中で、やはりプラントメーカーが参加を見合わせた理由、またはこれが不調となった要因というものを十分このプロジェクトチームの中で調査をし、その結果を踏まえて、さらには最近の全国の廃棄物処理施設のプラントの入札結果、それから施工状況、これらを加味した上で、入札要件を変更すべきということで、2回目の入札要件を変更した結果、このような競争性の中で、大変市にとってありがたいような形での結果になったというふうに認識してございます。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） これで、原田敏匡議員の質疑を終わります。

次に、14番濱田栄子議員。

○14番（濱田栄子） 下北地域新ごみ処理施設整備事業について質疑いたします。

事業概要を見てみますと、一般廃棄物処理施設（ごみ焼却施設、リサイクルプラザ及び関連施設）の設計・建設とありまして、施設概要としては（１）ごみ焼却施設、そして（２）リサイクルプラザとあります。この中において、リサイクルしたものを再資源化して、資材として加工する産業の提案等はされているのかお聞きいたします。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田 真） 濱田議員のお尋ねにお答えいたします。

リサイクルプラザでリサイクルしたものを再資源化、資材として加工する産業の提案等はされているかについてであります。リサイクルプラザは市民の皆様から収集いたしました瓶、缶、ペットボトル、容器包装プラスチックをきれいに選別し、圧縮、梱包、一時貯留するところがございます。これら資源物は、再資源化業者に引き渡され、リサイクルされます。

このことから、リサイクルプラザはあくまでも再資源化するための中間処理施設という位置づけでありまして、ここで直接加工などの再資源化を行うことはないと下北地域広域行政事務組合からお伺いしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（濱田栄子） ご答弁ありがとうございます。再資源化をするところではないという話合いの状況のようですけれども、この落札された企業の概要を見てみますと、次の世代に負の遺産を残さない循環型社会を目指しているというふうなイメージであります。大きな企業というのは、様々な関連企業を持っております。事業者を持っておりますので、そういった……先ほど使った施設の活用等も質疑されましたけれども、その中ではやはりこういうことを提案していくのが自然ではないかと思っておりますけれども、ご答弁できますか。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 大変不自然だと私は思います。つまり、これはごみ処理施設の使用として再資源化するためのものを置いておくところを入れていると。仮にそういうことを、今言ったような産業化ということであれば、最初の発注の時点からそれはお願いしていないと、その事業者というのは、これはできないわけです。もっと言えば、そうした再資源化をするための事業者というのは、これは市内にも県内にもたくさんいますから、これを誘致す

るということは産業政策上も少しおかしいと私は思います。したがって、ちょっとご理解いただきたいのですけれども、これはあくまでもピットというような形で、再資源化するためのものを置いておく場所だということで理解をしていただきたいと思います。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（濱田栄子） 県内でも、市内でもたくさんあるということで、私もちょっと認識不足しておりました。ですけれども、やはり次の産業ということ考えた場合、このご縁をいただいた……

○議長（大瀧次男） 濱田議員に申し上げます。報告に対する質疑の範囲を超えておりますので、注意します。

○14番（濱田栄子） はい、分かりました。せっかくご縁をいただいた企業でございまして、十分に関連した人脈等も利用させていただいて、新たな事業の展開へお願いしたいと思います。

終わります。

○議長（大瀧次男） これで、濱田栄子議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で下北地域新ごみ処理施設整備事業についての報告に対する質疑を終わります。

次に、むつりハビリテーション病院の運営方法についての報告に対し、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許可します。7番齊藤孝昭議員。

○7番（齊藤孝昭） リハビリテーション病院を民間移譲するということですが、この件については後に一部事務組合下北医療センター議会で議案として上がる可能性がありますので、議案になる場合の事前審査にならない程度で質疑をしたいと思います。万が一その範囲を超えた場合は、議長の判断で制止してもらえればいいと思います。

3点あります。まずは、むつりハビリテーション病院を民間移譲することによる財政効果、どのように見込んでいるのか。

2点目は、民間移譲することによる下北医療センター医療機能等整備計画、または青森県地域医療構想との関係性、または影響を下北医療センターからどういうふうに説明を受けているのか。

最後ですけれども、この民間移譲が期限日まで決まらなかった場合、どう

いうふうにする考えなのか。これも下北医療センターからお聞きしている範囲の中で説明をお願いしたいと思います。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず、第1点目の財政効果についてでありますけれども、こちらは施設が国から市に移譲された平成14年度から令和元年度までの市の負担というのが総額11億円ということになってございます。近年は、年間1億円程度、市が財政負担しておりますので、これが解消されるということで、大変市の財政にとってはプラスになるというふうに説明を受け、我々として理解をさせていただいております。

また、青森県地域医療構想等との関係につきましては、下北圏域の慢性期病床、これむつりハビリテーション病院の120床が全てであります。36床の機能転換が必要というふうにされておりますけれども、今後も慢性期の受皿として、この機能を担っていくということで、青森県地域医療構想との関係では整理をされてございます。

また、期限日まで移譲先が見つからなかった場合というのは、これは皆さんのご心配事だと思いますが、そうならないようにしっかりと取り組んでいくということで、ご理解をいただきたいと存じます。

○議長（大瀧次男） これで、斉藤孝昭議員の質疑を終わります。

次に、2番工藤祥子議員。工藤祥子議員に申し上げます。

この全員協議会は、それぞれの議会に所属する議員においては、それぞれの審議において疑問点等は解消されているものと考えております。先般開催した会派代表者会議でも、全員協議会における質疑については、基本的には自粛をお願いし、質疑を求めるものの、全員協議会を円滑に進めるためにも各自の判断を求めることと決定しておりますので、発言には十分ご留意をいただくようお願いいたします。

○2番（工藤祥子） 特別にお許しをいただいたということで、それでは簡潔に質疑いたします。斉藤議員とダブりますが、質疑いたします。

1つ目は、むつ下北医師会が指定管理を受けない理由についてお聞きいたします。また、公募に応じる医療機関がないときはどうするのか。これは、議会が終わった後、市民から私が受けている質問ですので、市民に答えるためにも私は今回お尋ねいたしました。どうかご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

我々がお伺いしている範囲でお答えいたしますが、下北医師会が指定管理を受けない理由というのは、まさに下北医師会の問題でありますので、我々が論じることではないというふうに理解しています。そうした条件の中で、公募をさせていただいて、広く全国から医療機関を募り、医療水準を向上させるという中で、今回の民間移譲を考えてございます。

公募に応じる医療機関がないというときはどうするのかということですが、公募に応じていただけるよう、これから下北医療センターのほうでしっかりと条件を整えて提示をし、この移譲に遺漏のなきよう努めてまいりたいと考えてございますと伺っております。

○議長（大瀧次男） 2 番。

○2 番（工藤祥子） 指定管理等で受けるところがない場合は、直営という形で解決した例もありますが、今回心配していることは、公立医療機関というのは不採算な医療をやるということで、なかなか民間では受けるところがないのではないかという心配をしております。市長の決意ですか、それをお伺いしたいと思います。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） かなり誤解をされているのですが、下北医師会というのは、これ民間の機関ですから、もう既に民間がこれを運営しているのです、今。そうでしょう。公設の病院に対して民間が運営しているということは、これ今もそのとおりなのです。これからは、下北医師会ではない民間の人が施設も含めて運営するということで変わるということです、繰り返しますが、市の財政負担や医師確保の観点からも、非常に優れた取組になるというふうに私は考えてございますので、ぜひ公募にしっかりと全国から応じていただけるよう、条件を整えて推進してまいりたいと考えてございます。

○議長（大瀧次男） 2 番。

○2 番（工藤祥子） それでも受けるところがないときは、どのような考えで、本当にむつ下北にとっては大事な病院となっています。なくてはならない病院ということで、どのようなことを考えているのかということを再度伺って終わりたいと思います。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 繰り返しますが、120床の病床があり、かつ外来も設置可能で、そのほかの条件も考えていけば、これは民間の医療機関にとって大変魅力のある下北医療センターからの提案だというふうに受け入れていただけると私は確信しておりますので、公募して応募先が見つからない

ということは想定してございません。

○議長（大瀧次男） これで、工藤祥子議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で、むつりハビリテーション病院の運営方法についての報告に対する質疑を終わります。

お諮りいたします。本日の全員協議会は、これで閉会したいと思います。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、本日の全員協議会はこれで閉会いたします。

午前 11 時 26 分 閉会